

第3回 中部地域小学校統合準備会 要点記録

題	登下校時の児童の安全策について他
日時	平成21年5月20日(水)午後6:30~8:00
会場	市役所(602会議室)
出席者	事務局 : 教育長・教育部長・学務課長・学校適正化等担当課長、同主査 学校 : 第一小校長・第三小校長・第五小校長・第八小校長 保護者 : 第三小(1名)・第五小(1名)・第八小(2名) 自治会 : 南神明山、朝日中央、神明山(各1名) 地域 : 第八小学区域住民(2名)
傍聴者	1名

1. 構成員の交替
2. 会議録及びホームページ掲載原稿の確認
3. 課題「登下校時の児童の安全策」について

事務局 課題に入る前に、通学路の基準について説明する。児童の通学する道路の交通量・歩道等の整備状況・踏切など危険個所の有無、通学に支障を来たしそうな看板や案内板などの有無を考慮し、交通安全の基準を重視して決めている。安全策について、当市では6校に12名の交通擁護員を、不審者対策も兼ねて各学校の実状に応じて配置している。安全点検については、毎年PTAから要望を上げていただき、関係機関とも協力しながら実施している。

事務局 事務局としては日程を設定し、皆さんの参加をいただきながら現地を回ることを考えている。調整区域により事前に第一小・第三小・第五小に通学している児童もいることから、その方々にアンケート調査をお願いし情報を集約してから実施したい。

自治会 第一小には「スマイル会」があり、第一小校区が広がったとしても概ね把握している。愛の一声運動でも、危険な個所について子育て支援課に要請しているので集約はできる。集団登下校時などには地区委員の方が対応してくださり、きちんと把握しているので危険個所は出揃っている。日曜日の交通量と普段の日の登下校時の交通量は違う。そこまで調べていただければ有難い。

保護者 通学路を決めるスケジュールなどはあるのか。前回の会議では7月の教育委員会に諮るためと話されたが。

事務局 通学路に関しては教育委員会に諮り決定するものではないが、現在の第一小・第三小・第五小の通学路とのつながりは考えていかなければならない。

自治会 学校区域が広がると遊ぶ範囲も広がる。子どもが生活する部分で、危険な場所も把握していただければありがたい。

事務局 通学路点検は行っている。例えば、白線の見難いものを綺麗にするとか、緑線を引くなどを実施している。

自治会 先日「スマイル会」に出席したところ、第一小の各地区に分かれた保護者たちが危険箇所などについて話し合いをした。第八小から第一小に移行した保護者の方もいた。

学校長 第三小に通学する児童の安全点検は家庭訪問などで担任が把握している。

保護者 学童保育に通う子どもたちの夜間の部分でも考慮されたい。子ども家庭部にも申し入れた。第一小・第三小・第五小・第八小にも学童父母会があるので意見を聞いてほしい。

事務局 子ども家庭部からの申し入れについては、後日確認する。

自治会 パトロールした後、子ども家庭部にも要望書として提出している。確認してもらいたい。

学校長 P T Aにも地区担当があり、集団下校・一斉下校時には連携し、途中まで迎えに行くなどの協力をいただいている。通学路の点検も P T Aの方々の協力をいただき、毎年行っている。これらの要望書も市に提出している。現在第八小区域から通学している児童についても P T Aの協力のもとに取り組んでいる。

保護者 調整区域を設けたときも、市で歩いたとのことである。

事務局 通学路点検は学務課・都市建設部・P T Aの方々と毎年行っている。確認ルートなどは事務局にらせていただきたい。平日の登下校時の朝・夕の実踏などは別途行いたい。

保護者 第八小から移行した方の意見等を集約してもらい、それを P T Aに確認して市に伝えるのか。

事務局 第一小についてはある程度まとまっているとのことなので、その資料をいただければそれを基にする。

学校長 第八小区域から本校に通学している児童の保護者に、アンケートの協力を依頼し、日々の登下校の際に危ないところがあればお知らせください、という要請は問題ないと思う。それがあればポイントが絞れると思う。

自治会 青少年問題協議会で愛の一声運動などを行っているので、協力をお願いしてみる。不審者等の問題もある。第三小関係では、中央児童館に学童保育所が併設されており、落合川を渡って通って来る児童もいる。こちらの地区青少協の方にもお願いし、パトロールも兼ねて重複しながらしていただければ、より安全だと思う。

事務局 通学路アンケートは第三小・第五小に移行された児童の保護者に依頼する。

保護者 通学路を決めるスケジュールはどのようになっているのか。

事務局 6月21日にまず現地を歩く。登下校時の時間帯については、学務課通学路

- 担当で交通量の調査などを行う。通学区域の決定とは違い、7月中に決める必要はない。判断できる材料が整った時点で決めていく。
- 事務局 通学路には主要なルートと枝線がある。今回は主要なルートを皆さまから頂いた情報で決めて、参加される方と一緒に歩こうと思っている。信号の設置や横断歩道・一時停止・速度規制など、交通規制に係るものは警察の管轄になり、すぐにできないところがあるので了承いただきたい。外灯の設置・白線を引く・交差点などの緑色やキラキラ表示などは市で行える。
- 学校長 スケジュールの関連では、学区が確定すれば通学路を決めなくてはいけない。在校生と新入生を含めて考えると、年内には通学路をほぼ確定しないと平成22年度の準備ができない。最終的には来年の2月の新入生保護者会で、確定した新情報をお知らせしたいと考えている。
- 学校長 現在通学している児童には、既に通学路がある。来年度に何人の児童が移行して来るか分からないが、それにより通学路を決められると、今まで通学している児童の通学路はどうなるのか。根本的な話になる。
- 事務局 新たな通学路の設定には柔軟な対応をしていきたい。
- 保護者 当地域は第三小に通学している児童が多い。学校からこの道を指定されたのではなく、保護者の判断で決めている。実際に第八小区域から第三小に通学するコースはあるのか。
- 学校長 大きな幹線はある。現実的には保護者とお子さんと歩いてみて、一番安全な道を選んでいく。
- 保護者 今日の課題では、口頭で説明されたがレジメとして把握されていると会議に入りやすいと思う。次回から検討してほしい。
- 保護者 会議に諮ることなど事務局案があれば、提案ということでレジメなどにしてもよいのではないか。
- 保護者 交通擁護員について、第八小には2名配置されているが、位置付けはどのようになっているのか。学務課が配置を決めるのか。
- 事務局 第五小・第七小・第八小・第十小・小山小・南町小に配置している。学校によりまちまちであり、時間もまちまちである。交通擁護以外にも、第八小のように巡回して不審者対策もするところもある。各学校の実状に合わせて配置している。
- 保護者 第一小・第三小に配置されないのは何か理由があるのか。
- 事務局 交通擁護員を配置する必要がないものと、事務局で判断している。
- 事務局 かつては第三小学校にも配置していた。横断歩道や信号が設置されて道路等が整備され、状況が変わった。
- 保護者 第八小の保護者にとっては交通擁護員の存在は非常に大きい。今後2人の交通擁護員はどうなるのか。通学区域が広くなり危険箇所が増えていく第一小

や第三小に配置することはできないのか。どこかの時点で要望を出すのか。それとも統合準備会で話をしても良いのか。

事務局 通学路がまだ決まらない段階で職員を配置する・しないということは、今は回答できない。今後現地を確認していくなかで決めていく。

保護者 21日の実踏や登下校時の実踏などで、主要なルートがある程度決まってくと思う。この統合準備会で改めて安全策などで議題として出てくるのか。それとも1回歩いたら後はお任せになるのか。実踏などしてこのようなルートになるという確認は、今後の統合準備会であるのか。

事務局 それぞれの学校で安全点検をしている。主要ルートは統合準備会で話をするが、最終的な安全点検などは各学校で行う。今まで第八小の部分が今度は第一小になると、第一小の方から要望などが提出されてくることになる。

事務局 第八小は不審者対策・交通が危険ということで交通擁護員を配置している。例えば、道路が危険だから交通擁護員を配置しているのだとすれば、その状況が変わらなければ、引き続き交通擁護員を配置することになる。

4. 状況報告について

第一小、第三小及び第五小における第八小からの転校児童の様子

学校長 この4月に就任し、どの子が第八小から転校されたのか区別がつかない状況だ。20年度は24名の方が第八小から転校している。この3月には4名の転校児童がいる。1か月もすると仲良くなり、子どもからすれば第八小から来たとか、第八小がどうかという意識はない。違いは全然感じられない。スクールカウンセラーの記録等をみても、特に転校関係で相談を受けた記録はない。

学校長 昨年、1年生の入学説明会をした後で第八小の保護者の方と話をした。保護者の方からは普通の1年生として見てくれということで、分け隔てなく対応している。本校は転入生が多く、17名のうち3名ということだ。クラス替えなどもあり、子どもたちの様子を見ると、周りの子どもと一緒に勉強し校庭で遊んで、本校に馴染んでもらえて良かったと思っている。スクールカウンセラーには情報を伝え、それとなく見てもらっている。担任にも何かあったら相談するようにしているが、そのようなことは一度もなく、元気に馴染んでいただいている。多くの友だちと遊ぶなかでいろいろ学んでもらっている。安心してもらいたい。

学校長 通常の転入生と同じように対処している。対応は他校と同じようにスクールカウンセラーに顔を覚えてもらっている。現状では何名か把握はしているが、第八小から転入したことで何かあったとは聞いてない。元気に生活している。

第八小の児童の様子

学校長 転校先で子どもたちが元気であるとの報告に安心した。現在、複式学級が2

学級ある。学級数は、2年生と3年生で1学級、4年生と5年生で1学級、6年生で1学級の3学級である。課題は複式学級の児童だ。学習に関してはマンツーマンに近く、時間的ゆとりも充分あるので問題はないと思う。課題となるのは社会性である。人数が少ないなかで社会性を育てるのは大変な難しさがある。辛い思いをしている子どものためにも、形の上では2学級に分かれているが、5人を1つの教室にまとめ、2年生から5年生まで一緒に生活することはどうだろうか。学級集団のなかで生活集団を大事にしていく取り組みを持ち、教師と1対1ではなく、心のゆとり・安心できる場を提供することで保障できるのではないかと。学校としては真剣に考える時期になって来たので、今週から取り組んでいる。メリットもあるがデメリットも生じてくると思う。それが分かった段階でまた次の段階に進み、対策を練る。そのような状況である。

5. 本日の配布資料について

資料1 中部地域小学校統合準備会・会議日程

資料2 新しい学校づくり重点支援事業の概要(新しい学校づくり重点支援事業実施要綱の抜粋等)

資料3 中部地域の小学校再編成に関わる平成21年度予算(事業別)

6. その他

事務局 次回の統合準備会は6月30日(火)に開催したい。課題は「閉校に伴う児童のメンタル面の支援」である。